

大会議案

地域の食と農を守り育てるために挑む、 『3つのチャレンジ』

第27回 福井県JA大会資料

令和7年11月12日(水)
福井県農業会館9階大ホール



福井県JAグループ

第27回福井県JA大会

次第

1. 開会
 2. 黙祷
 3. JA綱領唱和
 4. 主催者挨拶
 5. 大会記念表彰
 6. 来賓祝辞
 7. 議長選出
 8. 議事
 - (1) 提案理由
 - (2) 議事説明
 - (3) 意見表明
 - (4) 大会決議
 9. 閉会挨拶
 10. 記念講演『新たな食料・農業・農村基本法とJAグループへの期待』
自由民主党税制調査会長 衆議院議員 小野寺 五典 先生
 11. パネルディスカッション『農業の未来、JAの将来に必要な“チャレンジ”』

目 次

1.	大会決議	1
2.	第 27 回福井県 J A 大会記念講演	2
3.	パネルディスカッション	3
4.	福井県農業協同組合大会要綱	6
5.	第 27 回福井県 J A 大会 運営委員・議案審議委員名列	7
6.	J A 総領・協同組合原則	8

大会決議

「地域の食と農を守り育てるために挑む、『3つのチャレンジ』」 に関する決議（案）

世界では、気候変動による大規模災害の頻発化や終わりの見えない国際紛争などを背景に、食糧危機が危惧されており、特に、多くの食料を輸入に依存している我が国では「食料安全保障」が将来に向けての重要課題となっている。

また、農家の高齢化により担い手不足が一層深刻化する中で、生産資材や燃料価格の高止まりが続き、その一方で「令和の米騒動」といわれる米価の急騰が発生するなど、将来的な農業経営が全く見通せない状況にある。

しかし、このように厳しい環境にあるからこそ、若い世代が農業や地域での暮らしに大きな「夢」や「希望」がもてる社会の実現に向け、福井県JAグループが総力を結集して、新たな分野に幅広くチャレンジし、農業や地域社会の新たな価値や魅力を発信していく必要がある。

このため、私たちは、「地域の食と農を守り育てるために挑む、『3つのチャレンジ』」をスローガンに、今後3か年において取り組む「3つのチャレンジ戦略」と「4つの取組戦略」の実践、更には組織目標の必達に向け、役職員が一丸となって、以下のとおり、取り組みを進める。

1. 農業、地域、組織に関する「3つのチャレンジ戦略」の実践を通じて、本県農業や地域の暮らしに新たな価値を創造し、その魅力の向上に挑戦する。
2. 福井県JAグループの目指すべき姿の実現に向けた「4つの取組戦略」の実践を通じて、次世代につながる持続可能な地域農業と豊かで安全安心な地域社会の実現を図る。
3. 将来に渡って組合員の期待に応えられるJAの組織・経営基盤の強化を図るため、本県JAグループが一体となった組織運営体制の確立を目指し、組織再編に向けた協議を進める。

以上、決議する。

令和7年11月12日

第27回福井県JA大会

第27回 福井県JA大会記念講演

『新たな食料・農業・農村基本法とJAグループへの期待』

自由民主党税制調査会長
衆議院議員

おのでら いつのり
小野寺 五典 先生



(略歴)

1983年に東京水産大学水産学部海洋環境工学科を卒業、1993年に東京大学大学院法学政治学研究科を修了。

宮城県職員、松下政経塾（11期生）、東北福祉大学助教授、客員教授を経て、1997年、衆議院宮城6区補欠選挙において自由民主党公認で出馬し当選。

以後、衆議院議員（9期）、現自由民主党税制調査会長（第38代）、前自由民主党政務調査会長（第63代）、元防衛大臣（第12代、第17代、第18代）、衆議院予算委員長、自由民主党農業基本政策検討委員会委員長等を歴任。

パネルディスカッション

テーマ

『農業の未来、JAの将来に必要な“チャレンジ”』

食料・農業・農村基本法の改正が行われる中、農業者の減少・高齢化、生産資材の高止まり、米価上昇・供給不安など、農業・地域・JAを取り巻く環境は依然厳しい状況が続いている。そのようななか、第27回福井県JA大会で掲げる「地域の食と農を守り育てるために挑む、『3つのチャレンジ』」を踏まえ、我が国や福井県農業が抱える課題や今後の福井の農業、JAにとって必要な“チャレンジ”について考える。

●パネリスト

福井県 農林水産部 部長 稲葉 明人 氏

福井県農政連 会長 岡田 高大 氏

JA福井県 代表理事組合長 齊藤 雅幸 氏

JA越前たけふ 代表理事組合長 土本 俊三 氏

●コメンテーター

自由民主党税制調査会長・衆議院議員 小野寺 五典 氏

JA福井県中央会 代表理事長 宮田 幸一 氏

●コーディネーター

JA福井県中央会戦略アドバイザー・金沢大学特任准教授 今 洋佑 氏

●パネリスト

福井県 農林水産部 部長

いなば あきと
稻葉 明人 氏

(略歴)

1990 年 福井県庁入庁。

以後、総合政策部新幹線建設推進課長や健康福祉部副部長（感染拡大防止）を経て、2022 年 農林水産部副部長に就任。2023 年 JA福井県中央会出向。
2024 年 4 月、農林水産部長就任。



福井県農政連 会長

おかだ たかお
岡田 高大 氏

(略歴)

2020 年に JA福井県理事に就任。
2023 年に JA福井県五連副会長に就任。
2024 年 6 月、福井県農政連会長に就任。



JA福井県 代表理事組合長

さいとう まさゆき
齊藤 雅幸 氏

(略歴)

2017 年に JAたんなん代表理事専務理事に就任。
2020 年に JA福井県専務理事に就任。
2023 年 6 月、JA福井県代表理事組合長に就任。



JA越前たけふ 代表理事組合長

つちもと しゅんぞう
土本 俊三 氏

(略歴)

2019 年に JA越前たけふ常務理事に就任。
2022 年 3 月、JA越前たけふ代表理事組合長に就任。



●コメンテーター

自由民主党税制調査会長 衆議院議員

おのぞら いつのり
小野寺 五典 氏

(略歴)

1983 年に東京水産大学水産学部海洋環境工学科を卒業、1993 年に東京大学大学院法学政治学研究科を修了。

宮城県職員、松下政経塾（11 期生）、東北福祉大学助教授、客員教授を経て、1997 年、衆議院宮城 6 区補欠選挙において自由民主党公認で出馬し当選。

以後、衆議院議員（9 期）、現自由民主党税制調査会長（第 38 代）、前自由民主党政務調査会長（第 63 代）、元防衛大臣（第 12 代、第 17 代、第 18 代）、衆議院予算委員長、自由民主党農業基本政策検討委員会委員長等を歴任。



JA福井県中央会 代表理事長

みやた こういち
宮田 幸一 氏

(略歴)

2012 年に JA 若狭代表理事組合長に就任。

2020 年に JA 福井県副組合長、JA 福井県五連副会長（JA 福井県中央会代表理事副会長）に就任。

2023 年 6 月、JA 福井県理事および JA 福井県五連会長（JA 福井県中央会代表理事長）就任。



●コーディネーター

JA福井県中央会戦略アドバイザー 金沢大学特任准教授

こん ようすけ
今 洋佑 氏

(略歴)

東京大学（工学学士・修士/社会基盤学）卒業

英国ロンドン大学（SOAS：開発経済学修士）

2007 年内閣府入府。民間企業を経て 2020 年に起業・独立。

福井を中心に、国内外での地域活性化や国際連携、水環境向上などの取組を手掛ける。

福井県政策企画コーディネーター（21～23）、金沢大学特任准教授（23～）など歴任。

J A 関連では「未来づくり戦略」外部アドバイザーや「食と農の Digital Platform TRETAS」プロデューサーを経て、2024 年から JA 福井県中央会戦略アドバイザーを務める。



福井県農業協同組合大会要綱

(目的)

第1条 この大会は、組合意識を昂揚して県下農業協同組合共通の意志を決定し、これを内外に表明するとともに、自らも実現することを目的とする。

(主催)

第2条 大会は、JA、中央会、信連、経済連、厚生連ならびに共済連福井が主催する。
大会長は五連共通会長がこれにあたる。

(期日)

第3条 大会は、原則として3年毎に開催するものとし、会期は別途定める。

(議案)

第4条 大会の議案は、大会議案審議委員会が審議したものと提出する。
ただし、緊急動議は大会前日までに、大会議案審議委員会に提出するものとする。

(大会委員会)

第5条 大会の運営ならびに大会の議案を審議するため、大会運営委員会および大会議案審議委員会を設ける。

これらの委員は、中央会の会長・副会長・理事・監事ならびに各連合会の経営管理委員・理事長・専務理事（全共連は本部長）・常務理事・監事およびJA代表者等が兼任するものとする。

(議長)

第6条 大会の議長は、大会において選任する。

(議事の運営)

第7条 議案について意見を述べようとするものは議長の許可を求め、農業協同組合名、氏名をつけて発言するものとする。

意見発表者多数の場合は、議長はその人数、時間を制限することができる。

修正動議、または緊急動議の提出を受けた場合は大会運営委員会ならびに大会議案審議委員会にはかって、これが採否を決定するものとする。

(幹事)

第8条 大会の事務を処理するため幹事をおく。幹事は大会長が委嘱する。

(その他)

第9条 この要綱に定めることのほか、必要な事項については、大会運営委員長がこれを定める。

付 則

この要綱は昭和45年11月17日から実施する。

昭和57年8月20日 一部改正

昭和63年8月18日 一部改正

平成12年9月26日 一部改正

平成15年9月30日 一部改正

令和7年2月25日 一部改正

第27回 福井県JA大会 運営委員・議案審議委員名列

大会長	宮田 幸一 (五連会長)
委 員	岡田 高大 (五連副会長)
"	長谷川 武彦 (中央会・信連・経済連・厚生連代表監事)
"	齊藤 雅幸 (中央会/連合会理事・経営管理委員・JA福井県代表理事組合長)
"	土本 俊三 (JA越前たけふ代表理事組合長)
"	島崎 昭彦 (中央会/連合会理事・経営管理委員・JA福井県代表理事副組合長)
"	東川 繼央 (中央会/連合会理事・経営管理委員・JA福井県代表理事副組合長)
"	田谷 徹 (中央会/連合会理事・経営管理委員)
"	高島 美津子 (中央会/連合会理事・経営管理委員)
"	森川 峰幸 (中央会/連合会理事・経営管理委員)
"	山西 実 (JA越前たけふ専務理事)
"	岩田 良司 (JA越前たけふ常務理事)
"	永井 侯 (中央会専務理事)
"	谷口 忠司 (信連代表理事理事長)
"	片口 忠弘 (信連代表理事常務理事)
"	羽藤 浩文 (信連常務理事)
"	新宮 英豊 (経済連常務理事)
"	中嶋 弘美 (厚生連代表理事常務理事)
"	岡本 寛紀 (全共連福井県本部本部長)
"	坂下 憲治 (中央会・経済連・厚生連監事)
"	田嶋 公夫 (経済連常勤監事・中央会・厚生連監事)
"	牧野 敏郎 (信連常勤監事)
"	田中 信彦 (信連員外監事)
"	大石 秀昭 (外部有識者:福井県・中央会審議監)
"	今 洋佑 (外部有識者:中央会戦略アドバイザー)

J A綱領－わたしたちJAのめざすもの－

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

協同組合原則

1. 定義

協同組合は、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織である。

2. 価値

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、そして連帯の価値を基礎とする。それぞれの創設者の伝統を受け継ぎ、協同組合の組合員は、正直、公開、社会的責任、そして他人への配慮という倫理的価値を信条とする。

3. 原則

協同組合原則は、協同組合がその価値を実践に移すための指針である。

- 第1原則 自発的で開かれた組合員制
- 第2原則 組合員による民主的管理
- 第3原則 組合員の経済的参加
- 第4原則 自治と自立
- 第5原則 教育、訓練および広報
- 第6原則 協同組合間協同
- 第7原則 コミュニティへの関与